

焼津市立東益津小学校 いじめ防止基本方針

【PTA・地域との連携】

- ・PTA 総会・運営委員会・学級懇談会等の機会に、情報交換を行い、連携を図る。
- ・コミュニティスクールを活用し、地域との連携を図る。
- ・CS「ましづっ子を語る会」を年1回実施し、情報交換の場とする。

【校内研修等】

- ・「ましづっ子を語る会」を年2回実施し、支援を要する児童等について全職員で共通理解を図る。
- ・SCやSSW、心の教室相談員等の専門家を講師とした研修、具体的な事例研究（模擬ケース会議）を計画的に実施する。
- ・週1回打合せで気になる児童の情報共有し、未然防止、早期発見につとめる。

【目指す子供像】

学校教育目標「感性豊かで 自己をたくましく磨く子」

学校重点目標「やってみよう！自分からチャレンジ みんなでチャレンジ」

【自分からチャレンジ】・・・自立、主体性 【みんなでチャレンジ】・・・共生、協働

【学校いじめ問題対策委員会】

<構成メンバー>

◎校長 教頭 教務主任 担任 生徒指導主任 特別支援教育コーディネーター 養護教諭 該当学年主任

*必要に応じて、各学年主任 SC SSW 心の教室相談員 支援員 等も参加し柔軟に対応する。

<活動>

- ・情報共有や取組方針の企画立案・定期的な打ち合わせ
- ・いじめ発生時の緊急会議の開催・対応協議

【生徒指導体制】

- ・いじめ防止基本方針を全職員で共通理解し、未然防止・早期対応を図る。
- ・役割、分担を明確にし、学校全体として組織的、計画的に進める。
- ・子ども、保護者、地域、教職員同士のつながりを深め、信頼関係をより強める。

【関係機関等】

焼津市こども相談課

焼津市青少年相談センター

焼津市チャレンジ教室

子ども支援課『あゆみ』『きずな』

中央児童相談所

焼津警察署生活安全課

焼津市立総合病院

児童家庭支援センター「はるかぜ」

【教育相談体制】

- ・教育相談日：年9回設定し、保護者に啓発する。担任はもちろん、校長、教頭、養護教諭、生徒指導主任、特別支援教育コーディネーター等、全ての学校職員が相談を受ける。
- ・SC：月1～2回来校（年間19日）
- ・SSW：週1回来校。（年間約30日）
- ・心の教室相談員：教育相談専門家による相談。相談ポストの設置。（年間約175日）

【未然防止の在り方】

- ・人間関係づくりプログラムや道徳科の授業、ソーシャルスキルトレーニングを継続的に推進し、児童の自尊感情を高める。
- ・日常的に「分かる授業」を実践し、児童の自己肯定感や自己有用感を醸成していく。
- ・学級経営を中心にした児童の活躍の場、居場所づくりと絆づくりを行う。

【早期発見の在り方】

- ・日常の観察を基本としつつ、朝の会での「心の天気」、教育相談や連絡帳、日記帳の活用、アンケート調査、保護者への家庭連絡等、多様な方法で積極的かつ丁寧に情報を収集し、個別の状況把握に努める。
- ・「心のアンケート」を年4回実施し、実態を把握すると共に、学級経営・児童理解に生かす。
- ・支援員や相談員との情報交換を密にし、一人で判断せず、生徒指導主任を中心に組織的に共有することで正確な事実関係を把握する。
- ・欠席が続いている児童の実態把握と教職員間の情報共有に努める。

【早期対応の在り方】

- ・いじめを発見・認知した時は、事実関係を正確に把握し、すぐにいじめ対策委員に報告する。
- ・「いじめ問題対策委員会」を招集し、ケース会議を開き、解決に向け、いじめられた子供への支援、いじめた子供や周囲の子供への指導、保護者への対応等を計画する。
- ・SC、SSW、関係機関等と連携し、適切な役割分担を行い、実施する。
- ・いじめられた子供への支援、いじめた子供や周囲の子供への指導、保護者への対応等に誠意をもって適切に取り組む。

【継続支援の在り方】

- ・特別支援員や心の教室相談員、SC、SSW等による授業や生活面における観察を通して、加害・被害児童の変化を見取り、担任及び生徒指導主任と情報を共有し、継続支援する。
- ・再犯防止・未然防止に向け、保護者や関係機関と連携しながら、継続支援する。
- ・いじめ問題が個人的な事案とならないように、学校全体で道徳や学級活動等を通していじめのない集団形成に努める。

【重大事態】「焼津市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、事実確認の結果を直ちに焼津市教育委員会に報告し、連携して対処する。

焼津市立東益津小学校 いじめ防止対策年間計画

月	①組織・連携・点検・評価等	②未然防止	③早期発見・対応と継続的支援
4	【P】「学校いじめ防止基本方針」の内容確認 【P】「ましづっこを語る会」	【D】心の教室相談員やSCを児童・保護者へ周知 【D】学年・学級開き 【D】人間関係プログラム実施	【D】保護者との情報交換（懇談会） 【D】校内連絡体制の確認 【D】連絡帳等からの児童の情報収集 【D】「心の天気」による児童観察 【D】個別のケース会議開催 【D】家庭訪問や保護者面談、個別面談 【D】支援会議の開催による情報交換・情報共有 【D】気になる児童の周知（タ打ち） 【D】教育相談日
5		【D】PTAによるあいさつ運動 【D】人間関係プログラム実施 【D】行事を通した人間関係づくり（運動会）	
6	【D】「ましづっこを語る会」 【A】心のアンケートの点検、評価	【D】人間関係プログラム実施 【D】PTAによるあいさつ運動 【C】心のアンケート	【D】心のアンケートの対応
7	【C】前期学校評価アンケートでの点検	【D】PTAによるあいさつ運動 【D】長期休業前の生徒指導（全校・学年・学級）	【D】保護者面談実施 【D】夏季休業に向けての個々への対応 【D】保護者との情報交換（懇談会）
8	【A】いじめ防止等に向けた職員研修の実施	【D】職員会議で気になる児童の周知	【D】長期休業明けの適応状況の把握、健康観察
9	【A】心のアンケートの点検・評価	【D】行事を通した人間関係づくり（4年生：しおかぜ教室） 【D】PTAによるあいさつ運動 【C】心のアンケート	【D】心のアンケートの対応
10		【D】PTAによるあいさつ運動 【D】行事を通した人間関係づくり（5年生：自然体験教室）	
11	【C】後期学校評価アンケート（次年度に向けて）点検	【D】行事を通した人間関係づくり（6年生：修学旅行） 【D】行事を通した人間関係づくり（高麗祭）	
12	【A】心のアンケートの点検・評価	【D】冬季休業前の生徒指導（学年・学級） 【C】心のアンケート	【D】保護者との情報交換（懇談会） 【D】気になる児童への対応・連絡 【D】心のアンケートの対応
1		【D】PTAによるあいさつ運動	【D】長期休業明けの適応状況の把握
2	【A】教育課程検討会「いじめ防止基本方針」の見直し及び検討		【D】保護者との情報交換（懇談会）
3	【A】「学校いじめ防止基本方針」の検証 【A】心のアンケートの点検・評価	【D】年度末休業前の生徒指導（全校・学年・学級） 【C】心のアンケート 【D】次年度に向けての気になる児童の周知	【D】卒業・進級にむけた適応指導 【D】指導情報の次年度への引継ぎ 【D】心のアンケートの対応